

記者発表資料

高原町と宮崎河川国道事務所が防災情報の共有を開始 ～地域住民の安全・安心の更なる強化に向け 高原町と宮崎河川国道事務所が協定を締結します～

高原町長と宮崎河川国道事務所長は、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。本協定により、ホットライン、TV会議で防災情報をより緊密に共有することができるようになるとともに、宮崎河川国道事務所が保有する「管内監視カメラ（CCTV）映像」や「雨量・河川水位」情報等をより迅速に提供することができるようになります。本接続は、双方機関との専用回線による情報共有となるため、新燃岳が噴火の恐れがある状況下において、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の防災対策としての活用が期待されるものです。今回の光ファイバー網による相互接続は、宮崎河川国道事務所管内の市町村として宮崎市、都城市、木城町、日南市に続き5番目の接続となります。

1. 協定名 : 宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成29年12月21日（木） 14時00分～14時30分
3. 会場 : 高原町役場2階応接室（調印式及び操作説明）
（宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地）
4. 取材 : 公開
5. 内容 : 協定締結式（別紙参照）

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、高原町政記者クラブ

問い合わせ先

高原町 総務課

TEL 0984-42-2112

総務課行政係 江田雅宏、古川一将

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

総括地域防災調整官 田中 友瑞

防災課長 横山 京人

(別紙)

宮崎河川国道事務所管内光ファイバー網の相互接続等に関する協定締結式

日時： 平成29年12月21日(木)

(調印式) 14:00~14:15

(操作説明) 14:15~14:30

場所： 高原町役場2階応接室

(調印式及び操作説明)

1 協定締結者

- ・ 高原町長
- ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長

2 式次第

- ① 開式の辞
- ② 協定締結の概要説明
- ③ 調印
- ④ 挨拶
 - ・ 高原町長
 - ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長
- ⑤ 閉式の辞
- ⑥ 記念写真撮影

3 調印者

- ・ 高原町長
- ・ 国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長

4 出席者

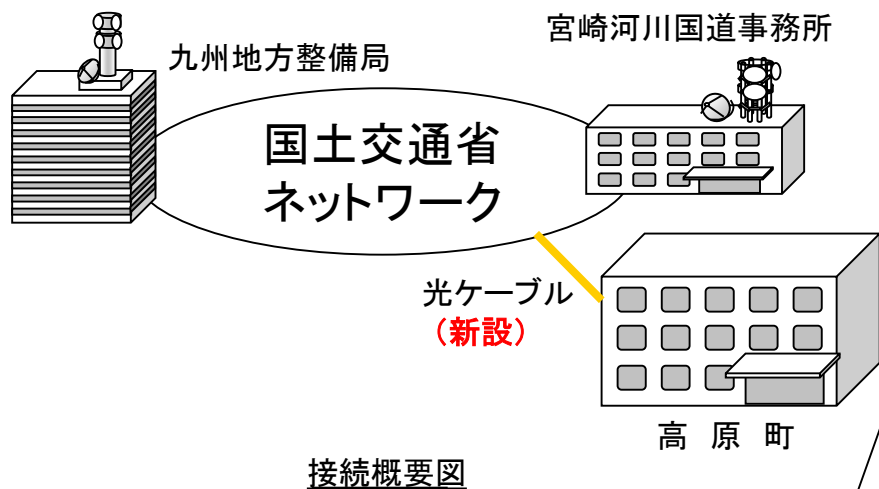
【高原町】 高原町長、高原町副町長、総務課長、農村建設課長

【国土交通省】 宮崎河川国道事務所長、工務第二課長、防災課長、建設専門官

5 その他

調印式終了後、14時15分から衛星通信車等を使用したシステムの操作説明を行う。

(参考資料)国土交通省と高原町との光ケーブル接続の整備概要イメージ図

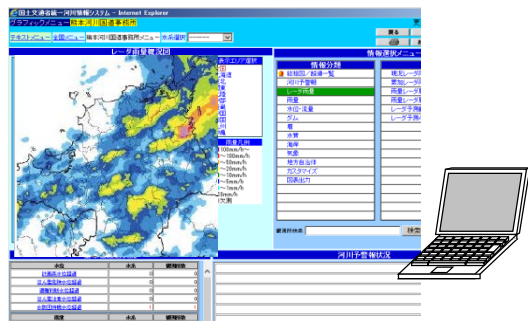


①CCTVカメラ映像等



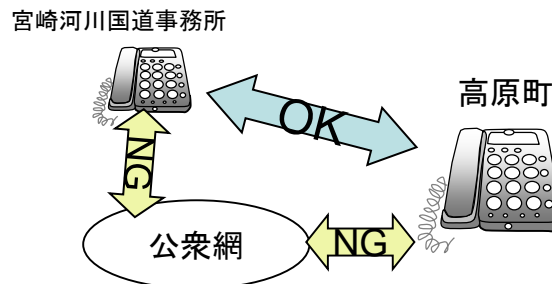
国土交通省で設置しているCCTVカメラや九州地方整備局へり映像などの閲覧が可能。

②河川情報(雨量・水位)



国土交通省専用回線であるので、インターネット提供情報に比べ、より確実に、より迅速に、最新の更新データが閲覧可能となる。

③ホットライン(電話)



国土交通省専用回線であるので災害時等の事業者回線(NTT等)の輻輳に影響されず、宮崎河川国道事務所と通話可能。

交換情報

④TV会議



宮崎河川国道事務所、九州地方整備局とのTV会議(平常時、災害時)が可能となる。